

参考資料

PET/CT検査の保険適応について

(当院では検診を目的とするPET/CT検査は施行していませんのでご了解ください。)

検査目的	保険適応
悪性腫瘍 * 早期胃がんを除く * 悪性リンパ腫を含む	他の検査、画像診断により病期診断、転移・再発の診断が確定できない患者 (悪性リンパ腫は治療効果判定が可能だが、治療効果判定に用いられた場合でも転移・再発診断と見なす。)

悪性腫瘍の場合に確認する事項 1.

”他の検査、画像診断により病期診断、転移再発の診断が確定できない患者”について



3カ月以内に、CTやMRIなどの他の検査をしていることが必要です。

悪性腫瘍の場合に確認する事項 2.

”確定ができない”のは病期診断、転移再発診断であり、PET検査の前に癌であること自体は確定されている必要があります。

病理による確定診断がなされていなくとも

蓋然性の高い癌病名をつけることが必要です。”〇癌疑い”では通りません。

悪性腫瘍の場合に確認する事項 3.

(悪性リンパ腫以外で)治療効果判定や経過観察目的では通りません。

*同月にGaシンチを実施した場合、主たるもののみが請求されます。

*てんかん、心疾患が検査目的の場合は、TELにてご連絡ください。

(検査当日は参考となる画像データをご持参いただきますようお願い申し上げます。)